

県内の高等学校卒業生へ「お口の健康手帳」を贈りました！

**青森県歯科医師会は、定期的な歯科健診受診に役立つ「お口の健康手帳」を
令和 4 年春に青森県内の高等学校、特別支援学校を卒業する生徒に贈呈しました。**

「お口の健康手帳」とは青森県歯科医師会が作成しているもので、歯科健康診断の結果を経年で記録できる手帳です。令和 4 年春に青森県内の高等学校および特別支援学校を卒業予定の約 11,000 名に贈りました。青森県教育委員会のご理解を得て、平成 31 年春から令和 3 年春までの過去 3 年間で、県下地区を変えて配布を行いましたが、今回より全県一斉配布が叶いました。

青森県歯科医師会では「^{はちまるにいまる}青森県歯と口の健康づくり 8020 健康社会条例」（平成 26 年 7 月 7 日 公布・施行）のもと、それぞれのライフステージにおける歯と口の健康づくりのための事業展開をしています。

学校卒業後（青年期 15～25 歳）から 39 歳頃（壮年期 26～45 歳）までは学校歯科健康診断をはじめとする公的歯科健康診断がなく、学生から社会人へのライフステージの変化と相まって自ら健康管理を行うこととなります。むし歯や歯周病は口の中への影響にとどまらず、歯の喪失による認知機能の変化や、歯周病における糖尿病や脳心臓血管疾患、出産におけるリスク、など全身の様々な病気にかかわっていることがわかってきています。これらむし歯や歯周病は、治療はもちろんですが予防が重要であり、その第 1 歩が歯科健診なのです。

お口の健康手帳の配布が気づきとなり、定期的に歯科健診をして歯と口の機能の保持増進のため、自ら行動することのきっかけになることを期待します。

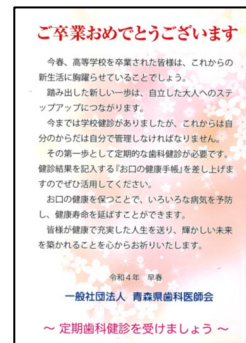
また、歯科保健だけではなく自立した大人になるためのステップアップとして、自分のからだは自分で守るという意識向上に寄与できれば幸いです。

青森県で育った若者たちが、健康で充実した人生を送り輝かしい未来を築かれることをお祈りいたします。

お口の健康手帳（B6 サイズ）



メッセージカード



※サンプル提供あり。

※お口の健康手帳の配布は、青森県委託事業「働き盛り世代の歯科検診充実強化事業」の一環として実施しています。

配布：青森県内高等学校および特別支援学校卒業予定者 約 11,000 名（学校基本調査より算出）

贈呈：令和 4 年 1 月 25 日各学校あてに送付

※ 青森県歯と口の健康づくり 8 0 2 0 健康社会推進条例（青森県庁ホームページ）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/ganseikatsu/aomori-shika-jyourei.html>

青森県歯と口の健康づくり 8 0 2 0 健康社会推進条例 青森県歯科医師会作成パンフレット

<https://www.aomori-da.org/wp-content/themes/aomori-da/download/8020jyorei.pdf>

条例名の「8 0 2 0 健康社会」とは平成 2 1 年 4 月に青森県歯科医師会が発表した宣言です。

はちまるにいまる 8 0 2 0 健康社会宣言

8 0 2 0 健康社会とは、県民の皆様が生涯にわたり自分の力でものを食べ、楽しく会話ができ、健康で質の高い生活を送ることのできる社会です。

8 0 2 0 健康社会実現のため、私たち青森県歯科医師会会員は、地域の『かかりつけ歯科医』として歯科医療、歯科口腔保健活動を通じて県民の皆様生活を支援していくことを宣言いたします。

一般社団法人 青森県歯科医師会

青森市青柳一丁目 3 番 1 1 号

TEL : 017-777-4870 FAX : 017-722-4603

URL : <https://www.aomori-da.org/>

担当：広報・情報処理委員会委員長：木村 事務局担当：藤田